先物協会ニュース
JCFIAマンスリー

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION

発行　日本商品先物振興協会
〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町9-9
TEL(03)3664-5731　FAX(03)3664-5733
http://www.jcfia.gr.jp/

耕志

私の好きな一文字

（安成 政文　豊商事常務執行役員）

市場振興戦略会議を設置

実務的な観点から検討

先物協会　流動性確保へ本格取組み

先物協会は9月13日の第43回理事会で、商品先物市場の流動性確保のために、あらゆる方策を実施していくことを決めた。このため、直ちに実現可能な方策と、関係機関の理解を深めながら着手していくべき方策とに区分して、具体的な課題と解決策等を提示する。課題解決のために必要な期間等を考慮し、実行スケジュールを明らかにして進めていく。

委員長に多々良實夫氏

この商品先物市場振興の基本的な考え方は次の3点。

①21世紀はアジアの時代。その中でわが国の商品先物市場の地歩を固める。

②中長期的に「商品の時代」と認識、市場の信頼性と利便性の向上に努め、利用拡大に取組む。

③IT化の進展による多様な資金の円滑な導入のために必要な基盤整備に取組む。

具体的な方策検討のうち、制度に関わる検討については制度政策委員会が当たるが、機動的な検討を進めるために、下部組織として小委員会を設置、テーマごとの検討結果を成案として制度政策委員会に報告する。この小委員会の名称は「市場振興戦略会議」とし、委員長に多々良實夫・豊商事社長、副委員長に岡地和道・岡地社長が決まった。

戦略会議は、経営の多角化、営業形態の多様化など、商品取引員が新たな経営戦略を展開していく上で、それを阻害する規制や自由度を制限する規制について、実務的な観点から改廃等を要する事項を整理し、具体的な見直しの方向を取りまとめる。

委員は、検討テーマごとに会員の営業企画、管理、業務、財務等の実務担当者の中から、10数名を委嘱する。

予定の検討事項は、次の通り。

①受託業務形態のあり方（IB制度・代理店制度、純資産額規制比率等リスク負担に対応する財務要件、外務員制度）。

②商品メニューの多様化と市場参加者の拡大（個人については、ロスカット、スプレッド、ミニ取引商品の導入、商品ファンドなどによる間接的市場利用の促進、事業者、機関投資家等については、ヘッジ手法・戦略の普及、取引所取引とOTCとのリンク商品の導入、スパン証拠金の導入など。

③取引参加の多様化（夜間取引の導入、気配値段等市場情報のリアルタイム提供、個人会員制度の導入、市場管理ルールの見直し、年金・基金等大口資金参入への対応、トランスファー制度の導入促進など）。

④取引員に係る財務要件・行為規制。

自己玉リスク計算見直し等
主務省に要望

直ちに対応すべき市場振興策としては、「売買高等状況分析に基づく要望事項」に基づき、主務省、取引所に要望することとした。これは、早ければ11月に予定されている改正商品取引所法関連の省令一部改正の動きに対応したもので、抜本的な見直しは別に考えることとし、取りあえず急ぐべき次の2つの事項を主務省に要望した。

(1)純資産額規制比率における自己玉リスクの計算において、現行のBISの簡便法による計算方式に加えて、リスク管理体制の確立している商品取引員について、新BIS規制や証券会社の自己資本規制に係る内閣府令を参考に、「内部管理モデル」の考え方を踏襲した新たなリスク管理モデルの案を選択できるようにしていただきたいこと。

①純資産額規制比率についての抜本的な見直しは、流動性を重視した純資産額に限定する際に行うことになっている。具体的には、固定資産等流動性のない資産は純資産に含めない計算式に切り替える際には、分母のリスク要素についての根本的見直しは当然あることが主務省から言明されている（平成16年6月30日、主務省説明会）。

②今回の要望は、抜本的見直しでなく、将来の厳密なリスク計算方式の導入の準備となりうる方式であり、一部手直しである。具体的には、現行の簡便法によるリスク計算方式に加えて、取引員個々の実態に応じてきめ細かくリスク計算する「内部管理モデル」の考え方に準じた方式を、省令で手当てしていただきたいというものである（リスク計算についての選択肢を一つ増やすということであり、固定資産を含めた純資産額の計算は現行どおりを継続する）。

③証券業や金融先物業務（外国為替証拠金取引業務を含む）等の兼業業務を営む会員にあっては、「証券会社の自己資本規制比率に係る内閣府令」を満たす（クリアする）必要に迫られている。

そのために、1)自己玉を縮小・中止するか、自己玉部門を外出しして別会社で取引させる、2)兼業を止めてそれぞれの業務部門を分社化させる（持ち株会社＝ホールディングの下にぶらさげる）、等の選択を迫られている。現在、外国為替証拠金取引等業務の兼業業務を行う社は、商品取引委託手数料主体の専業型の取引員80社のうち約50社を占める。

④今回、選択肢として、会員の取引実態に応じたリスク計算式を省令で手当てすることができれば、現在の「証券会社の自己資本規制比率に係る内閣府令」におけるコモディティ・リスクの計算式においても、商品先物取引に係る「内部管理モデ

【2面へつづく】

金融所得課税一元化の対象に
継続して要望

主体的な投資判断ができる投資家層の参加や、商品ファンド等の集団的投資スキーム利用重視のため――先物協会は平成18年度税制改正について、前年度と同様に次の点を理由書を添え、㈳全国商品取引所連合会及び㈳日本商品投資販売業協会と連名で自由民主党税制調査会などに要望した。

商品先物取引（オプション取引を含む）の決済差損益と、商品ファンド（信託型・匿名組合型・海外リミテッドパートナーシップ型）の利益分配金・償還損益を金融所得課税の一元化の対象とし、その税率を同一とするとともに、損益通算及び損失繰越を可能とする措置を講じること。

FUTURES PLAZA

変革することが将来のプラス

フジトミ
総務部係長　**奈良井　賢一**

私が入社してもうすぐ10年。営業、人事、市場、支店管理を経て、現在総務部に在籍しています。部署が変わる時は、非常にパワーを必要としますが、身に付いたことも多かったと思います。

営業では商品知識や人との接し方、人事部では人前でのスピーチと人事部会を通しての同業他社の方との人脈や情報交換、市場部では商品の値動きと場立ち、支店管理部では責任感を経験できました。総務部はまだ半年なのでこれから学ぶことがたくさんあると思っています。

商取界でもパワーを必要とする年だと感じております。改正商取法は、今までにない大改革ですが必要なことであり、この嵐をどのように乗り切るか、各会社でしっかりとしたビジネスモデルを持つこと、業界全体で委託者保護・信頼性向上・透明性に努めることが必要だと思います。台風一過ではないですが、澄み切った青空のように商取界が変わることを熱望します。

実生活で感じることは、原油高騰によるガソリンの値上げです。ある新聞記事によると今まで満タンに入れていた人が、満タン給油せず、給油量や支払額の上限を決めて給油したり、2、3円安いセルフサービスのスタンドに変えている人が増えているとのことで、生活に密接する商品には皆敏感に反応することが窺えます。

今後、上場が予定されている米も世間に馴染みのある商品なので商取界にとって追い風となり、顧客にとっても分かりやすく肌で感じる商品なので期待しています。

最後に、商取界が今変わりつつあることを世間一般に認知していただき、商品先物に馴染みのなかった顧客層を増やし、長期間にわたり取引をしていただくことが、商取界には必要なことだと思います。我々のやるべきことはたくさんありますが、全ては将来のプラスになると考えています。

【プロフィール】――1973年東京都生まれ。1996年株式会社フジトミ入社。2005年4月より総務部に在籍。

先物春秋

戦前の米相場は前場8節、後場7節、1日に15回も立会が行われていた。東京でいえば、蛎殻町の取引所を中心に数十軒の取引員が軒をつらね、米屋町を形成していた。通称「お米の取引所」で通っていたが、難しく言えば「株式会社東京米穀商品取引所」で、扱い商品により第1部、第2部、第3部に分かれた▼第1部は清算米（期米）で、立会場は蛎殻町本所内、第2部は綿糸で堀留町、第3部は豆粕で隅田川を渡って深川佐賀町と鼎立していた。午前8時半少し前になると小使さんが鈴を振る。振鈴を聞くと場立ちや取引員の中僧、小僧が乗り込んでくる。一段と高い場台の上には市場監督、書記など取引所員が並ぶ。8時半きっかりに「当限ッ」と場台の上に声があって競りが始まる▼「とかく世間では『期米』といえば全くの賭博で危険極まるもののように思っているが、少しく研究し、大事をとったならば、一般商取引における思惑の危険を転嫁することもできるし、採算本位の堅実な利殖方法とならぬでもない」（国民新聞社編『相場街秘聞』）▼東京穀物商品取引所ではすでに定款も変更し、米の上場いまや遅しの構えである。ザラバ方式のコンピューター取引で、標準品もかつての武州中米（埼玉県春日部付近の中等品）から新たに関東コシヒカリに決まった。あとは10月から11月にかけ行われる農水省の食糧部会での議論を見極めながら上場申請に踏み切るタイミングを計る。カウントダウンは刻一刻と近づいてきた。（泉）